

令和4年3月吉日

お取引先 各位

株式会社 山梨中央広告社
折込事業部
電話：055-273-7921

山梨県折込必要枚数 「臨時改定」のお知らせ

謹啓 春陽の候、貴社ますますご隆盛のこととお喜び申し上げます。

また、平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、表題の件でございますが、4月定期的な折込必要枚数の改定を行いましたが、下記の新聞販売店より折込必要枚数の変更連絡がございましたので臨時改定を行います。詳細は別紙にてご確認ください。

尚、今後もコロナ禍等による枚数の変動がございましたら随時ご報告させていただきます。

当社はこれからも「より効果的な折込システムづくり」に努めて参りますので、いっそうのご厚誼を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

【臨時改定店舗と折込枚数】

- ① 南アルプス林屋若草店 (旧：1, 900枚 → 新：1, 850枚)
- ② 南アルプス林屋小笠原店 (旧：3, 150枚 → 新：3, 100枚)
- ③ 南アルプス林屋豊店 (旧：2, 100枚 → 新：2, 050枚)
- ④ 都留山本新聞店 (旧：6, 500枚 → 新：6, 000枚)

記

① 改定実施日 令和4年5月1日(日)折込分より

② 別 紙 山梨県新聞販売店 折込必要枚数表(5月1日臨時改定)

以上